



報道機関 各位

【新型コロナウイルス感染症関連情報】

市公共施設及び市主催イベントの休止等期間を 延長します

東久留米市では現在、3月15日(日)まで、屋内の公共施設は原則休館または館内施設の貸し出しを休止し、市主催イベントについては原則延期または中止しておりますが、引き続き感染拡大防止対策の必要があることから、3月31日(火)まで休館・休止等の期間を延長します。

※市主催のイベントについて

- ・屋内でのイベントについては、不特定多数の人が集まるもの、食事を提供するものについては、原則として延期又は中止とする。
- ・屋外でのイベントについても、食事を提供するものについては、原則として延期又は中止とする。

東久留米市企画経営室秘書広報課 齊藤
TEL042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail : hishokoho@city.higashikurume.lg.jp

湧水の妖精
るるめちゃん

東久留米市地域資源PRキャラクター

